第１号様式（第７条第１項）

崖地防災対策工事助成金交付申請書

　　年　　月　　日

横浜市長

申請者　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　横浜市崖地防災対策工事助成金交付要綱（以下、「本要綱」という。）第７条の規定により、崖地防災対策工事助成金の交付を受けたいので申請します。

なお、横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日横浜市規則第139号）及び本要綱の内容を理解し、承知しています。

|  |  |
| --- | --- |
| 工事を行う土地の所在及び地番 | 区 |
| 工事を行う土地の所有者の住所氏名 |  |
| 対策工事の種類 | □RC擁壁　　　□間知　　　□法枠　□その他基準に適合した工事（　　　　　　　　　　） |
| 工事完了予定日 | 　　年　　月　　日 |
| 工事費用（税抜き） | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| その他必要な事項 |  |

第２号様式（第７条第１項第３号）

土地使用承諾書

　　年　　月　　日

横浜市長

承諾者(土地所有者)

住所

氏名

（自署）

　私が所有する横浜市　　　　区　　　　　　　　　　　　　　　　　の土地について、下記の者が横浜市崖地防災対策工事助成金交付要綱に基づく工事の施工及びその後の維持管理のために使用すること、助成金を受領すること、並びに要綱第22条の財産処分の制限がかかることについて承諾します。

記

土地使用者の住所氏名

|  |  |
| --- | --- |
| 住　　所 |  |
| 氏　　名 |  |

第３号様式(第７条第１項第５号)

委 任 状

　　年　　　月　　　日

横浜市長

私は、横浜市崖地防災対策工事助成金交付要綱に基づく申請手続き等を、次の者に委任します。

（委任者）

（自署）　　　住所

　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　㊞

（受任者）

（自署）　　　住所　　　　　　　　　　　（電話　　　　　　　）

　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　㊞

［備考］

法人の場合は、自署に代えて記名とすることが可能です。

なお、押印は代表者印としてください。

第４号様式（第７条第１項第８号）

誓　約　書

　　年　　月　　日

横浜市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 (申請者)

住所

氏名

（自署）

　私が所有（管理）する横浜市崖地防災対策工事助成金交付要綱に基づく崖地防災対策工事助成金交付を受けた土地について、次のことを誓約します。

１　申請に係る土地は、売買及び宅地造成事業の目的で所有（管理）するものではな

いこと。

２　助成金の交付を受けた擁壁及び排水施設等を適正に管理し、崖崩れ災害の防止に努めること。

３　助成金の交付を受けた擁壁及び排水施設等の所有者、管理者が変更となる場合には、横浜市崖地防災対策工事助成金交付要綱の目的に反して使用、譲渡、交換、貸付、又は担保に供してはならないことを新たな所有者、管理者に継承すること。

４　横浜市崖地防災対策工事助成金交付要綱（令和７年３月31日建建防第4176号）及び、横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17 年11月30日横浜市規則第139 号）を遵守すること。

土地の所在及び地番　　　　　　区

第５号様式（第９条第１項）

建建防第　　　　　号

年　　月　　日

崖地防災対策工事助成金交付決定通知書

　　　　　　　　様

横浜市長

　　　年　月　日に申請のありました（※対策工事を行う土地の所在及び地番）の崖に対する崖地防災対策工事助成金交付申請書につきましては、横浜市崖地防災対策工事助成金交付要綱（以下、「本要綱」という。）第９条第１項の規定により、次の条件を付して交付決定しましたので通知します。なお、本交付決定以降に発生する事業の内容変更による交付金額の増額については、当該年度の予算の範囲内において承認されるものとします。

助成金の額は、対策工事の完了後に確定します。

交付金額　　￥　　　　　　　　　－

【　交　付　条　件　】

１　交付申請書に添付された対策工事計画図面に従って施工しなければならない。

２　横浜市崖地防災対策工事助成金を受けて築造された擁壁等は、補助金交付日より10年間は、目的に反して使用、譲渡、交換、貸付、又は担保に供してはならない。

３　本通知を発行した年度の２月末までに、対策工事を完了し、完了報告書（第10号様式）に必要書類を添付して、速やかに提出しなければならない。なお、交付を受けた対策施設に銘板の設置をすること。

４　交付申請の内容に変更が生じる場合又は上記期日までに事業が完了しない恐れが生じた場合は、速やかに市長に報告し、その指示を受けなければならない。

５　横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日横浜市規則第139号）及び本要綱の規定を遵守すること。

問合せ先　建築局企画部建築防災課

電話 045-671-2948（担当　　　）

横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日横浜市規則第139号）及び本要綱に定める規定に違反した場合は、本交付決定の取消しや助成金の返還請求を行う場合がありますので、ご注意ください。

第６号様式（第９条第２項）

建建防第　　　　　　号

　　年　　月　　日

崖地防災対策工事助成金不交付決定通知書

　　　　　　　様

横浜市長

　　　年　　月　　日に申請のありました（※対策工事を行う土地の所在及び地番）の崖に対する崖地防災対策工事助成金交付申請書につきましては、横浜市崖地防災対策工事助成金交付要綱第９条第２項の規定に基づき、次の理由により交付決定できませんので通知します。

【不交付決定の理由】

第７号様式（第10条）

着　手　届

　　年　　月　　日

横浜市長

申請者　住　　所

氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　　年　　月　　日付建建防第　　　　号で崖地防災対策工事助成金交付決定通知を受けた工事について、横浜市崖地防災対策工事助成金交付要綱第10条の規定により、次のとおり着手届を提出します。

１　着手年月日　　　　　　　　　年　　　　月　　　　日

２　完成予定日　　　　　　　　　年　　　　月　　　　日

３　添付資料　契約書（写）

第８号様式(第11条第１項)

崖地防災対策工事助成金事業内容変更報告書

年　　月　　日

横浜市長

申請者　住　　所

氏　　名

電話番号

　横浜市崖地防災対策助成金交付要綱第11条第1項の規定により、第７条第１項で交付申請した内容に変更が生じる旨、関係書類を添えて次のとおり報告します。

|  |  |
| --- | --- |
| 工事を行う土地の所在及び地番 | 区 |
| 交付決定等を受けた年月日及び番号 | 　　 　年　　月　　日建建防 第　　　　　号 |
| 変更内容 |  |
| 変更理由 |  |
| 完成予定年月日 | 年　　　　月　　　　　日 |

第９号の１様式（第12条第３項）

崖地防災対策工事助成金取止届

　　年　　月　　日

横浜市長

申請者　住　　所

氏　　名

電話番号

私が交付決定を受けた横浜市崖地防災対策工事助成金について取止めをしたいので、横浜市崖地防災対策工事助成金交付要綱第12条第３項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 申請した工事を行う土地の所在及び地番 | 区 |
| 申請した工事を行う土地の所有者の住所氏名 |  |
| 交付決定等を受けた年月日及び番号※ | 　 　年　　月　　日建建防 第　　　　　号 |
| 取止めの理由 |  |
| その他必要な事項 |  |

※受領した交付決定通知の原本を添付すること。

なお、交付決定の変更があった場合はその原本もあわせて添付すること。

第９号の２様式（第12条第５項）

崖地防災対策工事助成金交付申請取下届

　　年　　月　　日

横浜市長

申請者　住　　所

氏　　名

電話番号

私が申請した横浜市崖地防災対策工事助成金交付申請書等について取下げをしたいので、横浜市崖地防災対策工事助成金交付要綱第12条第５項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 申請した工事を行う土地の所在及び地番 | 区 |
| 申請した工事を行う土地の所有者の住所氏名 |  |
| 交付申請年月日 | 　 　年　　月　　日 |
| 取下げの理由 |  |
| その他必要な事項 |  |

第10号様式（第13条第１項）

崖地防災対策工事助成金交付申請書（変更）

　　年　　月　　日

横浜市長

申請者　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　横浜市崖地防災対策工事助成金交付要綱第13条第１項の規定により、崖地防災対策工事助成金交付申請に変更が生じたので申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 工事を行う土地の所在及び地番 | 区 |
| 工事を行う土地の所有者の住所氏名 |  |
| 対策工事の種類 | □RC擁壁　　　□間知　　　□法枠　□その他基準に適合した工事（　　　　　　　　　　） |
| 工事完了（予定）日 | 　　年　　月　　日 |
| 工事費用（税抜き） | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 交付決定を受けた年月日及び番号 | 　　　　年　　月　　日建建防第　　　　号 |
| 変更内容 |  |
| 変更理由 |  |
| その他必要な事項 |  |

* 提出時期については、市長の指示によるものとする

第11号様式（第14条第１項）

建建防第　　　　　号

年　　月　　日

崖地防災対策工事助成金交付決定通知書（変更）

　　　　　　　　様

横浜市長

　　　年　　月　　日に申請のありました（※対策工事を行う土地の所在地）の崖に対する崖地防災対策工事助成金交付申請書（変更）につきましては、横浜市崖地防災対策工事助成金交付要綱（以下、「本要綱」という。）第14条第１項の規定により、次の条件を付して交付決定しましたので通知します。なお、助成金の額は、対策工事の完了後に確定します。

交付金額　　￥　　　　　　　　　－

【　交　付　条　件　】

１　交付申請書に添付された対策工事計画図面に従って施工しなければならない。

２　この助成金変更交付申請の内容により変更契約が必要な場合は、変更申請した部分に着手する前に対象工事の変更契約を締結し、速やかに変更契約書の写しを市長に提出すること。

３　横浜市崖地防災対策工事助成金を受けて築造された擁壁等は、補助金交付日より10年間は、目的に反して使用、譲渡、交換、貸付、又は担保に供してはならない。

４　本通知を発行した年度の２月末までに、対策工事を完了し、完了報告書（第10号様式）に必要書類を添付して、速やかに提出しなければならない。なお、交付を受けた対策施設に銘板を設置すること。

５　交付申請の内容に変更が生じる場合又は上記期日までに事業が完了しない恐れが生じた場合は、速やかに市長に報告し、その指示を受けなければならない。

６　その他、横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日横浜市規則第139号）及び本要綱の規定を遵守すること。

問合せ先　建築局企画部建築防災課

電話 045-671-2948（担当　　　）

横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日横浜市規則第139号）及び本要綱に定める規定に違反した場合は、本交付決定の取消しや助成金の返還請求を行う場合がありますので、ご注意ください。なお本通知は、変更に係る防災対策工事が本要綱第２条第1項第６号に適合することを条件とするものです。

第12号様式（第14条第２項）

建建防第　　　　　号

　年　　月　　日

崖地防災対策工事助成金不交付決定通知書（変更）

　　　　　　　様

横浜市長

　　　年　　月　　日に申請のありました（※対策工事を行う土地の所在及び地番）の崖に対する崖地防災対策工事助成金交付申請書（変更）につきましては、横浜市崖地防災対策工事助成金交付要綱第14条第２項の規定に基づき、次の理由により交付決定できませんので通知します。

【不交付決定の理由】

問合せ先　建築局企画部建築防災課

電話　045-671-2948（担当　　　）

第13号様式（第15条第１項）

完了報告書

　　年　　月　　日

横浜市長

申請者　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　次のとおり、対策工事が完了しましたので、横浜市崖地防災対策工事助成金交付要綱第15条第１項の規定により、提出します。

|  |  |
| --- | --- |
| 工事を行った土地の所在及び地番 | 区 |
| 工事施工者の住 所 氏 名 | 住所氏名　　　　　　　　　　　電話番号 |
| 工事完了日 | 　　年　　月　　日 |
| 工事費用（税抜き） | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 交付決定等を受けた番号及び年月日 | 　　　　年　　月　　日建建防　第　　　　　号 |
| 工作物確認等の検査済証解除要望受理通知等の番号及び年月日 | 　　　年　　月　　日　　　　　　　　　　　　号 |
| その他必要な事項 |  |

第11条第２項に基づく指示がある場合は、第13条第１項に基づき第10号様式を添付

第14号様式（第16条）

　建建防第　　　　号

　　年　　月　　日

崖地防災対策工事助成金額確定通知書

　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　横浜市長

　　　年　　月　　日に提出のありました完了報告書において、工事の完了が確認されたため、横浜市崖地防災対策工事助成金交付要綱第16条の規定により、次のとおり通知します。

助成金額　　￥　　　　　　　　　－

問合せ先　建築局企画部建築防災課

電話　045-671-2948（担当　　 ）

第15号様式（第16条、第14条第１項）

　建建防第　　　　号

　　年　　月　　日

崖地防災対策工事助成金額確定通知書

（兼 崖地防災対策工事助成金交付決定通知書(変更)）

　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　横浜市長

　　　年　　月　　日に提出のありました完了報告書において、工事の完了が確認されたため、横浜市崖地防災対策工事助成金交付要綱（以下、「本要綱」という。）第16条の規定により、次のとおり通知します。なお、　　年　　月　　日に申請のありました崖地防災対策工事助成金交付申請書（変更）については、本要綱第14条第１項の規定により、次の条件を付して交付決定しましたので通知します。

助成金額　　￥　　　　　　　　　－

（交付金額（変更））

【　交　付　条　件　】

横浜市崖地防災対策工事助成金を受けて築造された擁壁等は、補助金交付日より10年間は、目的に反して使用、譲渡、交換、貸付、又は担保に供してはならない。

問合せ先　建築局企画部建築防災課

電話　045-671-2948（担当　　　）

横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日横浜市規則第139号）及び本要綱に定める規定に違反した場合は、本交付決定の取消しや助成金の返還請求を行う場合がありますので、ご注意ください。

第16号様式（第17条第１項）

崖地防災対策工事助成金交付請求書

　　年　　月　　日

横浜市長

請求者　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

　　　年　　月　　日付建建防第　　　　号をもって、崖地防災対策工事助成金額確定通知書を受領しましたので、次の金額を請求します。

請求金額　　￥　　　　　　　　　－

|  |  |
| --- | --- |
| 振込先 | 銀行　　　　　　　　　　支店 |
| 種目 | １　普通預金２　当座預金 | 口座番号 |  |  |  |  |  |  |  |
| 名口義人座 | （フリガナ）氏　　名 |

第17号様式（第17条第３項)

委　任　状（助成金受領用）

 　年　　月　　日

横　浜　市　長

　横浜市崖地防災対策工事助成金交付要綱に基づく助成金の受領について、次の者に委任します。

委任者　　住 所

氏　名 　 　　 ㊞

受任者　　住 所

　　　　　氏　名 　 　　 ㊞

［備考］

本委任状により助成金の受領の委任を行う場合、助成金交付請求書（第16号様式）の請求者欄にも本委任状と同一の印による押印が必要です。

第18号様式（第18条第３項)

建建防第　　　　　号

　年　　月　　日

崖地防災対策工事助成金取消通知書

　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　横浜市長

　横浜市崖地防災対策工事助成金交付要綱第18条第３項の規定に基づき、次のとおり取消しましたので、通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 交付決定を行った番号及び年月日 | 　　　　年　　月　　日建建防第　　　　　　号 |
| 取消年月日 | 年　　　　月　　　　日 |
| 取消理由 | 　 |

問合せ先　建築局企画部建築防災課

電話　045-671-2948（担当　　　）